



# 保険証券

当会社は、添付の普通保険約款および  
特約条項その他この保険証券に記載したところに従い

保険契約を締結し、その証として保険証券を発行いたします。

■保険証券面上(裏面)の「特約条項」欄に数字が表示されている場合には別冊「普通保険約款・特約条項」に記載されている該当番号の特約条項がこの契約に適用されます。

■裏面の特約条項欄に「15」と記載がある場合には、この保険契約は共同保険契約であり、当会社が幹事保険法人として、「共同保険」に関する特約条項に基づき、他の引受保険法人の代理・代行を行っております。各引受保険法人は裏面の特記事項欄に記載の共同保険引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

### ■ご注意

- 1 記載事項が事実と相違している場合は保険金をお支払いできないことがありますので念のためご照合ください。
- 2 保険期間中に事故が発生した場合は直ちにご連絡願います。
- 3 万一、別冊の「普通保険約款・特約条項」が添付されていない場合は直ちに担当取扱店または当会社にご請求願います。
- 4 住所・氏名はコンピュータ用漢字を使用しておりますのでご了承ください。

国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人

株式会社

本社 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

取締役社長



証券作成地 東京都